

平成26年度より卒後教育体系（生涯教育）制度について

すでにお知らせしたとおり、平成26年度4月から新しい生涯教育が始まります。
以下、新生涯教育のポイントをご説明します。

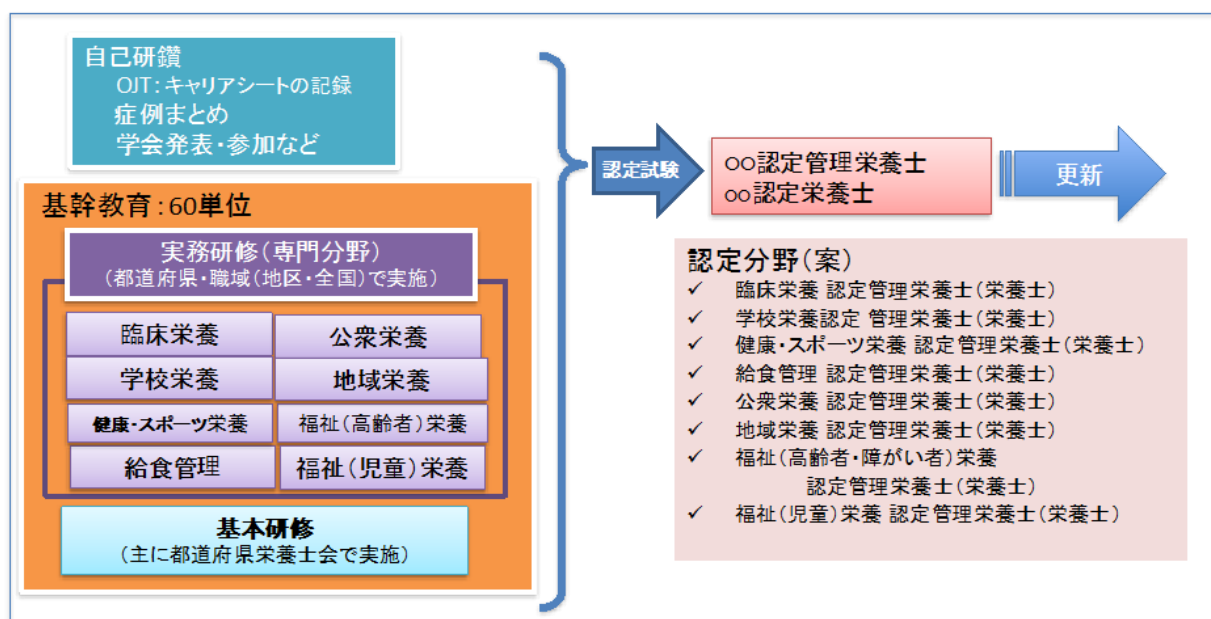
1. CE（生涯教育）からCPD（生涯職能開発）へ

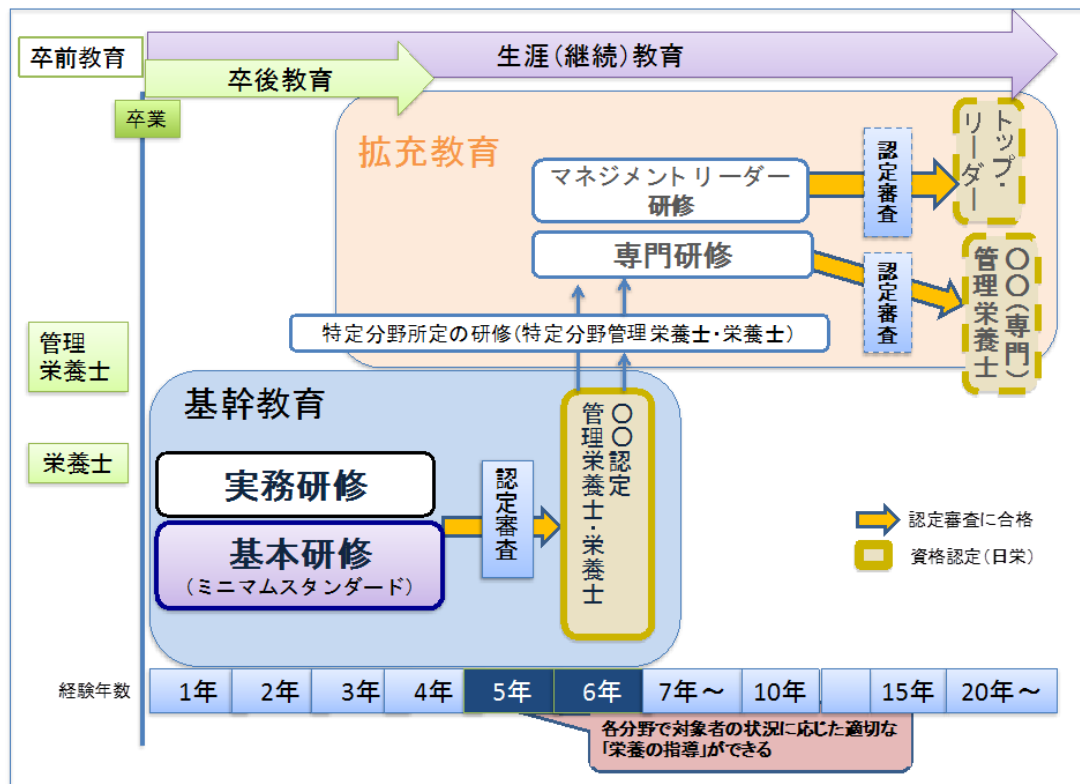
【目的】CPDで研修を積み「知識・技術・倫理の面で信頼できる人」であるとの社会的評価を得る…単位や認定の取得にあるのではなく、管理栄養士・栄養士として国民のために役立つ能力を身につけること

- ※CE（Continuing Education：生涯教育）…受動的
- CPD（Continuous Professional Development：生涯職能開発）…能動的でしかも自らの業務に適する研修を目指す

2. 生涯教育制度構築のポイント

- (1) 生涯職能開発（CPD）：継続的な自己研鑽を目指す生涯職能開発への移行
- (2) 自己研鑽：OJT（on the job training）を重視しPDCAサイクルを導入
- (3) 生涯教育の構成
 - ①基幹教育：管理栄養士・栄養士としてのミニマムスタンダード（最低限の標準）を身につけ、専門領域のゼネラリスト（多方面の知識を持つ人）の養成を目的とする。
 - ②拡充教育：専門性を高める
- (4) 認定制度：キャリアを支援するためにスキルの到達度に応じた認定制度を設ける。





生涯教育のイメージ

【参考】卒後教育と生涯教育

- 卒後教育…大学教育の補完+実践家のミニмумスタンダード
- 生涯（継続）教育…卒後教育の補完。アップデート、自己実現

従来のように受動的に単位や認定を取得するのではなく、専門職として業務を行うにあたり、必要となる知識と技術の維持向上に努め、常に新しい知識と技術の自己研鑽に能動的にチャレンジしていくことになります。

基本となる研修は基幹教育で、「基本研修」と「実務研修」に分けて今まで通り各都道府県で実施されます。5年間で所定の単位を修めた人は認定試験の受験資格が与えられます。試験に合格すると、7領域から「〇〇認定管理栄養士（栄養士）」の称号が与えられます。その後、この認定制度には5年の更新制度が設けられています。

また、その上の拡充教育を修了した人に対して「〇〇専門管理栄養士」「トップリーダー」（仮称）の称号を与えることも検討されています。

まだ不確定な部分もありますが、詳細については新年度の最初の生涯教育研修会時（オリエンテーション）に説明する予定ですので、ご参加いただきますようお願いいたします。

☆日本栄養士会の生涯（継続）教育体系の詳細は日本栄養士会雑誌2月号に掲載予定です。